

# ダンブあきたの

NO.425 全日本建設交運一般労働組合（略称・建交労）秋田ダンブ支部  
 2022年5月6日発行 〒010-0976 秋田市八橋南 1-2-29  
 TEL018-823-7748 fax018-823-7751  
 Email: kenkourouakita@bz03.plala.or.jp  
 一人はみんなのためにみんなは一人のために、一人が一人の仲間をふやそう、労災保険に加入しよう  
 田中 070 - 5324 - 4053

カマヤん もうええわ ありむら潜



## ダンブ夏のタイヤ注文

再生タイヤ	22,000円 (BS)
新品タイヤ	37,500円 (BS・14 プライ)
	39,000円 (BS・16 プライ)
タテミソ	25,000円 (中国・トライアングル)
ゲタヤマ	25,500円 (中国・トライアングル)

消費税・送料込みの価格です。注文の時、メーカー、プライを必ずお知らせください。希望の場所に配達します。配達代は基本無料ですが、場所によっては有料の場合があるので、組合に相談してください。トライアングルは、配達無料。

代金は3回以内で納入します。在庫確認が必要なので、注文の際に組合へ問い合わせてください。廃タイヤの処分を希望する方は、相談してください。4月1日から新品タイヤについては、2,000円から2,500円の値上げです。また再生タイヤについては、台タイヤが不足のため在庫分しか注文に対応できません。

## 任意保険を自動車共済に切替えよう

安くて事故後のサービスも安心です。見積もりをしますので、事務所にまず電話を。

## 適正なダンブ・建設労働者の単価支払を

国土交通省は新しい公共工事設計単価を決定し、3月1日より引き上げました。大型ダンブ運転手の場合、秋田県の積算上の直接工事費は1日64,551円となりました。間接工事費（法定福利費、労務管理費、安全管理費）を計算し、直接工事費を足して消費税分を加算したのが工事原価にあたるわけですが、秋田県の場合、1日8時間労働で82,641円になります。ウラ面に計算式をのせました。

※落札率は加味していませんが、90%としても7万円以上の金額になります。

適正な単価が支払われるよう、使用促進闘争等で元請や発注者に求める運動を展開していきます。

「ダンブ・建設労働者の低単価・労働条件の改善を求める署名」を、この間集めていましたが、ダンブ支部の組合員・家族、県本部の組合員・家族らから180筆を超える数が集まりました。ありがとうございました。全国から集まった署名と一緒に5月20日に国交省に提出予定です。



戦争反対  
 こんな当然の言葉を唱えても戦争を止められないなんて...良い子  
 国際世論を気にしているからロシアは戦争を禁句にした。声をあげ続けよう...良い大人

## いまこそ消費税減税 物価高騰がくらし直撃



交通安全推進団体の印  
 組合のプレートを出して堂々と仕事をしよう

## 組合加入者の紹介を!

車持ちダンプ運転手が1日労働(8時間運転)して貰える単価 (全国)  
 国土交通省積算単価を踏まえて(秋田県:2022年4月)

数量	単価	金額
軽油	88L	12,496円
ダンプ損料	1,350万円、10年(標準使用年数)	24,800円
タイヤ損料	道路事情(普通の道路の場合)	1,450円
諸雑費(まるめ)		5円
運転手労賃	2省協定2022年3月一般運転手	25,800円
		→ (1)
		64,551円(直工費)

＜直接工事費に関する内訳＞

●**軽油の単価は**、(財)日本エネルギー経済研究所・石油情報センターの全国平均を使用(スタンプ渡し)使用量については、国の標準積算は8時間労働、ダンプ運転時間は5.9時間、65L/日で計算していますが、平成28年度から燃料の消費量は「1時間当たり約11リットル」(変化なし)。国交省総合政策局・公共事業企画調整課の調査(直轄工事・地方自治体)により燃料消費率が下がりました。組合員の現場の実態は10時間拘束8時間運転になっている。  
 ※実際組合員の平均消費量の88Lで計算しています。(実際は現場の工事内容によって異なります。)

●**ダンプ損料は**、標準使用年数10,5年間(半年間延長)、基礎価格は1,400万円(50万円増)です。

●**タイヤ損耗費は**「普通」の単価として出しています。  
 (現場から処理場(移動先)までの道路事情の事を差しています。)  
 【良好とは】舗装道路その他これに準ずる良好な搬路の進行。(731円×1.24=906円)  
 【普通とは】路面がよく維持されている砂利道、これに準ずる搬路の進行。(1,170円×1.24=1,450円)  
 【不良とは】破砕岩の混入する搬路または河床路その他これに準ずる搬路の進行が主な工事でタイヤ損耗が著しいと認められるとき。(2,660円×1.24=3,298円)

●**運転手労賃は**、2省(国交省、農水省)設計労務単価を適用。  
 「2省協定単価とは」前年度元請・下請業者が労働者へ支払った賃金台帳に基づき、調査した結果の良質サンプルの平均賃金を公共工事の積算に適用する労務単価。

＜間接工事費に関する内訳＞

車持ちダンプ運転手がもらえる諸経費の計算内訳

●**64,551円**(直接工事費) + 間接工事費に含まれる金額(労働者の雇用に伴う経費:法定福利費、労務管理費、安全管理費など)を加算しています。車持ちダンプ労働者は自らが必要経費(法定福利費等)の全額を負担しています。したがって、事業者側が労働者の雇用に伴う必要経費として上積みされている経費41%を請求する計算式を組み立てました。

(1)労働者の雇用に伴う必要な経費(労務費+その他の人件費=必要経費)41%  
 福利厚生費等現場作業における経費の41%を加算します。  
 25,800円×41%=10,578円を加算します。

64,551円(直接工事費) + 10,578円(間接工事費) = 75,129円

車持ちダンプ運転手がもらえる単価は、上記金額に消費税(10%)を加算する。

実働8時間稼働 82,641円 (落札率は加味せず)